

2026年 7月15日

マージン率等の情報提供について

株式会社 S T A R T - U P

① 派遣労働者の数

令和8年6月1日付 派遣労働者数 5名

② 派遣先の数

令和8年6月1日付 派遣先事業所数 3件

③ 派遣料金の平均額

令和7年5月1日~令和8年4月30日 35,767円(8時間 全業務平均)

④ 派遣労働者の賃金の平均額

令和7年5月1日~令和8年4月30日 16,938円(8時間 全業務平均)

⑤ マージン率

令和7年5月1日~令和8年4月30日 52.6%

マージン率には、教育訓練費用、福利厚生費用、年次有給休暇費用、社会保険料等が含まれています。

⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結している。

協定対象者の範囲 : 全ての派遣労働者

労使協定の有効期限 : 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時教育訓練、職能別教育訓練、安全衛生教育等を実施しています(費用無料、賃金支給)。

教育訓練計画は別紙参照。

キャリアコンサルティング相談窓口

担当: 竹内 紀智

電話: 048-643-2725

メール: takeuchi@st-up.co.jp

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

派遣労働者の希望・適性に応じた派遣を心掛けています。

事業所名 株式会社 S T A R T - U P

許可番号 派11-300824

キャリアアップ教育訓練計画 技術者 (72・91・119・249・585)

株式会社 START-UP

	教育訓練の内容	教育場所	入社 1 年目	2 年目	3 年目	4 年目以降
			補助者レベル	担当者レベル	班長レベル	SV
1	ビジネスマナー、ビジネス文書	自社	3 時間			
2	派遣先の業務訓練	自社	5 時間			
3	職種ごとの維持・向上訓練 ①	自社		8 時間		
4	職種ごとの維持・向上訓練 ②	自社			8 時間	
5	専門技術教育	自社				8 時間
6	リーダーシップ訓練	教育機関			4 時間	
7	各種資格取得教育	教育機関				4 時間